

(司会) それでは、お時間となりましたので、第2部を開始いたします。

## 第2部 パネルディスカッション 「『8050』『老障介護』問題の 現状と地域での取組」

(司会) 第2部は、「『8050』『老障介護』問題の現状と地域での取組」と題しまして、パネルディスカッションを行います。

ここで、ご登壇いただく皆様をご紹介します。

まず、パネリストの皆さんでございます。

ステージに向かいまして左側の机、中央のほうから、東京都自立支援協議会委員、社会福祉法人東京緑新会多摩療護園園長、平井寛さんでございます。

(拍手)

(司会) 続きまして、特定非営利活動法人、楽の会リーラ事務局長、市川乙允さんでございます。

(拍手)

(司会) 続きまして、世田谷区北沢総合支所保健福祉課障害支援担当係長、長隆之さんでございます。

(拍手)

(司会) そして、ステージ右側の机の中央のほうから、コーディネーターを務めていただきます、東京都自立支援協議会会長、武蔵野大学人間科学部人間科学科教授、岩本操さんでございます。

(拍手)

(司会) また、本日は一部で基調講演を務めていただきました、白石先生にもコメンテーターとしてご参加をいただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

(司会) では、ここからのパネルディスカッションの進行は、岩本会長にお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

(岩本) はい。よろしく願いいたします。白石先生の基調講演を受けて、パネルディスカッションのほうに移らせていただきたいと思います。

今回のテーマである、超高齢化社会において『8050問題』『老障介護』といった言葉が今、キーワードとなっておりますけれども、実際は同じ言葉では語れないほど非常に多様です。たとえば福祉施設の変遷にもよりますし、白石先生のお話にもありましたように、制度的な時代背景とい

うものもありますし、家族それぞれの歴史、地域の特性、それから障害による特性、そういったものが相まって、非常に個別性の高い問題だと思います。

それだけ、問題解決に向けた取り組みや支援の方法も一様ではなく、その都度工夫を凝らして、いろいろなものを組み合わせて行っていくものではないかなと考えています。

本日は、3名のパネラーにご登壇いただき、その「現場からの声」を通して、まずは問題を多角的に捉え、取り組み例の多様さについて共有していただければと思っています。

パネラーのご登壇ですけれども、平井さんには、重度障害者と家族の支援に長年かかわってこられたお立場から、重度障害や重複障害のある方、そして、医療ニーズの高い方が親の高齢化によって抱える問題の深刻さ、それから、入所などサービス利用時における課題などについて、問題提起をしていただきます。

続いて、市川さんには、ひきこもり家族会の活動に携わるお立場から、ご家族として経験されてきたいろいろな思いを語っていただくとともに、本人、家族の孤立防止に向けた地域での取り組みについてご紹介いただきます。

そしてお三方目、長さんには、先ほど白石先生の講演にもありましたけれども、世田谷区における地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを踏まえて、地域地区を拠点とした障害、高齢を含む総合的な支援体制の取り組みと、実際行っていく上でのいろいろな大変さとか課題などについて、ご報告いただきたいと思います。

お三方には、非常に時間が短くて恐縮なんですけど、15分程度で最初にご発表いただき、それから、私からパネラーの皆様に質問させていただく形で理解を深めていきたいと思っています。

そして、後半には白石先生にもコメンテーターとして加わっていただいて、基調講演、パネルディスカッションを通しての論点整理につなげていきたいと思っています。

それでは、お三方の発表に移らせていただきます。まず平井さんからお願いいたします。

(平井) 皆さん、こんにちは。改めまして、多摩療護園の平井と申します。

今の白石先生のスバラしいお話の後で、非常に恐縮ですけれども、岩本先生がおっしゃったように各論の部分ということで、あまり時間もないので早口になるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

では、座らせていただきます。

まず、私は、重度障害を抱える子と親ととの8050というような、そういうテーマでその各論の部分について少し説明をさせていただきたいと思っております。

これは、私どもが働いている、あるいは生活している多摩療護園の正面です。一見、マンションのような施設ですが、日野市にありまして、18年前に移転改築をしました。施設は1972年、旧療護施設制度が始まったときに開設をしております。

重い障害を抱える方々の8050問題は深刻だということで、いわゆるひきこもり、生活困窮というようなイメージと違って、やはり障害が重いということでの複合的な、いろんな課題が多いということが言えます。

特に、私どもは療護系の施設ですので、非常に障害の重い方がたくさんいらっしゃるわけですが、年間で実は入所待機者の約1割、30人ぐらしか入れないということがあります。重症心身障害者の待機者の方が600人、知的の方は1,000人を超えていると言われていまして、知的では北海道、東北に2,000人以上が行かれていますという話です。重症心身障害者の方々については、ショートステイを利用するのにも、新規登録をしてから8カ月ぐら待たなければいけないという実態があるみたいです。

ということで、障害が重くなってきていますが、私ども療護系でもよほど障害が重いか、あるいはご家族支援が困難、親御さんが非常に高齢になっているとかということではない限り、利用調整の推薦にも挙がらない状況です。そういうことから、他県にたくさん行かざるを得ないというような事態が出てきております。

長いスパンで見たときの変ったこと、変わらないことというのは、8050問題ということで言いますと、先ほどの白石先生のデータにもあったかと思いますが、30~40年前は、確かに社会的入院の方が多かったということですね。それが、もう親の代じゃなくてご兄弟が介護をしているというような状況でした。それから、本当に親御さんは、献身に支援、介護をされていて、寿命が尽きるまでというようなことは今でもなくなっておりませんし、だんだん、晩婚化で4080問題に近づいてきているということも言えるかと思えます。

施設は、どの種別も障害が重くなってきて、入所だけではなくて、地域に対するセーフティネ

ット機能が求められているというような状況です。

これは、療護系の都内施設調査のグラフです。通所と入所の7年間の状況についてですけれども、医療的ケア度の高さを指数であらわしたものです。これをごらんになっていただければわかるように、入所は非常に重い人たちが利用されているはずなのですが、実は通所が今年度の調査で、入所の同じく一人当たりの医療的ケア度を超えてしまいました。こういう傾向は4年前の調査でも見受けられ、いつかそうなるのではないかと思っていたのですが、実際にそうなったということですね。いかに身近なところに、本当に重い方々がたくさんいらっしゃるって、行き場に困っているという状況がこれでわかります。

次は、医療的ケア量の指数化についての手法についての基本的な考え方です。後でごらんになっていただければと思います。

それでは、実際の事例を少しずつお話ししたいと思っております。まず、入所のほうの事例ですが、**「今がベストと入所決定を断る80代両親」**、こういう事例もあります。最近、50代の重度障害者のお子さんが入所申請され、その方には80代のご両親がいらっしゃるんですけど、さぞかし喜ばれたらろうと想像していましたが、1カ月近くたって返答がなくて、最終的には不調に終わるというケースがありました。

かなりの時間数、居宅や重度訪問介護のヘルパーが入っていたので、毎日ヘルパーが来てくれる日常生活ができ上がっている。これは、ヘルパーさんがご両親にとっても、それなりに生活の枠の中に組み込まれていたということなのかもしれません。そうした生活スタイルが崩れるのを嫌がったと理解しています。

もちろん、自治体によってヘルパー支給時間に相当の開きがありますので、必ずしも多い事例とは言えません。

それから事例2、**「自身の最期まで離れたくなかった母親」**というケースです。少し前に、末期がんである一人親のお母さんが、やはり子供の入所が決まったのに断ってきたことがあり、母親死亡後に遠方の親族からの相談に応じました。

残された重症心身障害者のお子さんは、ショートステイをしばらく転々とされた後、他の療護系の施設に入所しました。人生をかけて見てきた親御さんにとって、特に重複障害を抱えるお子さんは自分の分身のような存在であり、自らの死の直前まで離れたくなかったということが言えるかと思えます。

事例3、「親しか本人を守れないという意識」。15年ほど前の話ですが、重い障害のお子さんを抱える年配のお母さんたちが当園を見学されました。医療的ケアに対応してもらえるのはいいですね、短期入所のサービス水準も高いですし、でも、うちの子は無理だと思いますと、お母さんたちがおっしゃったのが印象的でした。

まだ、重度重複障害者の、いわゆる重心の方々には療護施設の対象外と認識されていたころです。長く家族だけで対応してきた中、他人には任せられない。やはり、親が本人を守るしか方法がないという意識が強かったと振り返ります。

そのため、現在は、自宅に近い地域で、できるだけ若いうちに世帯分離をして暮らすことが理想だと、当園に通所されている重症心身障害者の50代のお母さんたちと積極的に話し合っております。

地域での相談支援を通じたさまざまな事例ということで利用者の障害状況、利用者の年齢という円グラフがあります。ごらんになってください。

それから、介護者の年齢は、非常に高い状況ですし、不在とか死亡というものも出てきております。また、利用者の居所、住まいの場ですけれども、自宅で暮らす方が大勢いらっしゃいます。

そのような、私どもの法人の相談支援の身障のところですが、特徴は、重症心身障害児・者の方、あるいは遷延性意識障害の重い方の利用が多いということ。それから、知的障害手帳を持たない、愛の手帳を持たない身体重複の障害児・者が多いということ。また、最近では重度で0歳児のお子さんの利用計画が増える傾向にあるということ。60代は介護者が亡くなったりするケースが多いというようなことで、全体的に介護者が高齢化してしまっていて、大体40代後半で、親御さんは80代に入っていくというような状況です。

さらに、身体障害者分野の地域事例について、少しお話ししたいと思います。

「50代の中途障害者で80代の母親が介助。通所先で異変に気づく」という例です。Aさんですが、50代男性で、ヘルペス脳炎症候性でんかん、会社員として結婚し、家族4人で暮らしていたが、脳炎受症後離婚し、実家で母親80代、妹50代、妹のお子さん3人の6人暮らしとなった。

母親が主たる介護者で、生活介護に通所したが、入浴介助中に全身のあざを通所先の職員が発見し、無理な介助行為が原因の可能性が高いが、虐待が疑われる緊急一時保護となり、その後、療養型病院への入院を経て、施設入所となったという

経過です。

それからBさん。「70代半ばの在宅酸素を使う母親が主たる介護者」というケースです。Bさん、40代男性で、脳炎による四肢体幹機能障害、両親、妹と暮らし、生活介護に7年通う。両親は70代半ばで、父親は早朝から働く現役ドライバー、妹は専門職で、同様に朝から夜遅くまで働く。その結果、在宅酸素を使う母親一人が介護者となる。生活介護の送迎時間帯でヘルパーも活用するが、限界状態であった。

その後、本人の入所が決定したが、入所後間もなく母親が肺がんで亡くなるという、悲惨な例です。

今度は知的分野ですけれども、この円グラフも、ごらんになれば大体わかると思いますので、後でご確認ください。介護者の年代と利用者の居所ということですが、若干、親との同居が、知的の場合は少ないのかなというふうに、ちょっと思います。

ということで、知的の事例について少し説明したいと思うのですが、その前に、実は知的のほうは、相談支援において「留意すべき知的障害を抱える人と親のライフステージ」という、こんな表をつくっています。本来はもっと細かいですが、実際の支援ケースごとに、もちろんさまざまですが、将来をある程度見越すことで、当事者・家族と一緒に考えるツールとして意味があるかと思えます。

いろいろ工夫して、それぞれにあったものを考えていくということが目標だと聞いております。知的障害者分野の事例です。

事例1のEさん、「3人で暮らしていたが、本人以外の2人が相次いで施設入所」、母と兄と3人暮らしだったが、80代の母親は認知症が進み特養に入所、介護を失った重度知的障害の兄が、続いて東北の施設に入所、本人は生活していた公営住宅で一人暮らしとなった。その後、家事援助を受けながら何とか福祉的就労をしていたが、体力が続かず退職。現在は生活保護を受け、生活介護に通う。「一人はさびしいけど気をつかわなくていい。足が痛くて、いつまで通えるかわからないが、入所施設は行きたくない。集団生活は嫌。妹がいるので、その近所で暮らしたい」とおっしゃっている。

事例2、「本人が施設生活を嫌がり、80代の母親は困惑」という例です。精神症状が激しかったため施設入所となった。本人は、ここ数年落

ちついてきており、「今いるところはしゃべれない人ばかりで話し相手もない。畑にごみを運んだりする仕事しかないから嫌だ」と、施設を出たい意向だが、母親は80代となり、自宅にはもう戻せない。できれば、ずっと施設で面倒を見てほしいとおっしゃる。自宅近くのグループホームを探すが、どこもいっぱい、入居の可能性は低いという状況です。

それから事例3、「認知症の両親と家事が苦手な本人が困窮の中、同居」という例です。小学校は普通学級だったが勉強についていけなかった。小学校低学年時にてんかん発作があったが、その後はない。中学卒業後、工場に勤めたがすぐにやめ、それからずっと家にいた。同居の両親は80歳を超え、二人とも認知症が進み、家事がうまくできない本人と両親の日常生活は徐々に困難となり、経済的にも成り立たなくなってきた。

別居の兄が役所と相談し、50代で初めて愛の手帳をとり、就労移行支援を利用した。障害年金の手続きを進めながら、一方でグループホームを探しているが、日増しに両親と本人の生活は困難さを増しているという状況です。

それから事例4になります。「両親が死亡し、ひきこもりの兄と知的障害の本人が残される」ということですが、5年前に母親が亡くなったが、就労B事業所で働きながら80代の父親と二人で暮らしていた。本人には近くのアパートで暮らすひきこもりの兄がおり、食事も届けていた。本人の年金収入は、父親と兄を含む3人の生活に充てられ、グループホームで暮らす費用などの捻出はできなかった。

しかし、今度は父親が亡くなり、本人の後見人選定をしておらず、父親の葬儀を誰が行うのかという問題が発生したという例です。

以上で事例は終了しますが、これらの事例はほんの一端ですので、より複雑で困難な事例はたくさんあります。

最後の課題への模索というところですが、潜在化していた事柄が一挙に噴出する8050問題ということで、本人と親にとって、抱える課題が解決しないまま最終段階に来てしまったということ。それから、本人の重度化と親の高齢化が同時に来る困難さというものもあります。

これに、ご家族で他に障害を抱える方がいらっしゃるし、それから全般的な支援資源の不足ということや、サービスの自治体間格差の問題もあります。

それらに対してどのようなことが必要なのかということで、5点ほど挙げました。

寄り添いながら相談が可能なケアコミュニティづくり。早い段階から種をまき、支援サービス利用体験を推進するという。それから、制度・種別を超えた連携・協働の継続的な支援ネットワーク、これが必要だということです。そしてライフステージに沿った集中的な支援体制の強化。最後に身近な地域での最重度者を含む生活支援拠点づくりが必要ではないかということです。

ということから、団塊の世代が後期高齢者になるのも、もう目前ということで、取り組みもう8050問題！

ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

(岩本) 平井さん、ありがとうございました。白石先生のお話でありましたが、「親あるうちの自立」の大切さですね。一方、「親あるうちの自立」といっても、なかなかグループホーム等々の資源が追いつかないということ。それから、在宅においては、なかなか家族が専門職にというか他の人に支援をシフトしていく際の難しさというのを痛感させられました。ありがとうございました。

続きまして、市川さん、お願いいたします。

(市川) 私、楽の会リーラといいまして、ひきこもりの家族会の市川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

家族会といっても、皆さん、そろそろ、だんだん周知されてきていますので、ご存じの方もいるかと思いますが、ご本人も含む家族会でございまして、我々、親だけではなくて、兄弟、姉妹、そして、その関係者がいろいろな形で構成しております。私どもは、東京中心に展開しております。今約250家族に参加いただいております。

そんな家族会の状況を、今回の8050問題が非常に大きな課題として浮かび上がってきておりますので、この機会にいろいろとお話をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

まず、自己紹介でございますが、私はもともとサラリーマンでございまして、もともと娘が不登校からひきこもりになったという、こういうこととございまして。そして現在は、おかげさまで結婚して、またその子供が生まれてというふうな形で、何とか地域に溶け込んで社会生活を送るに至っているということです。ただ、いろんな課題は抱えてはおります。

これは家族としてのかかわりでございまして、

まだ私も若いころ、40代のころに不登校になってというところから入っていったわけですね。そして、私が一番大きく変わった点は、地域におけるいろんな家族会というものがあったわけですね。その当時は不登校の家族会だったんですね。そこにおいて、大きく変わることができたんです。

僕一人ではないんだということですね。こんなにたくさん、問題、悩みを抱えた家族がいるんだということで、大きな大きな力と元気をもらって、そして、そこから子供としっかりと向き合うことができるようになってきたというのが、今ここにいる私の状況でございます。

そして、何よりも今、僕が地域においてかかわる中で、非常に充実感を感じているのは、地域において、実は谷田橋サロンというのは、こういう地域の社会福祉協議会と地元の商店街が共同開設した、いわゆるふれあいサロンがあるわけですね。そういうところのボランティア活動をやったり、それから自治会のこういう役員をやったり、そして、地域でもう一つ今、広域的な家族会ではなくて、地域の非常に狭いところですが、自分の住みなれた地域での家族会を今つくってやっております。これが、後で紹介する赤羽会でございます。そして最後に、我々のような親が亡くなったと、あるいは親が活着している間でも任意後見制度というものを使うような形によって、彼らが何とか、ご本人たちが、この生きづらい世の中で生きていけるように、何とか道筋をつくれぬものかどうかということで、勉強を始めたわけです。

そして、これが今、私が毎日、毎朝、地域の家族会、自治会でやっているラジオ体操で、私の住んでいるすぐそばに、この神社がありまして、その境内でやっているわけです。こういうふうにして、地域の皆様と常にかかわっていける。これは、非常に今幸せを感じております。

そして、ここから具体的に8050問題で、今、我々が一番かかわっているところ、ポイントになっているところは、やっぱり40代なんですね。まだ80代までいっておりません。80代、90代の人も出てきておりますが、まだ数パーセントで、ほとんど全体の25%以上が、今ご本人が40代ですね。そして親御さんが、約65歳から70歳ぐらいのところが一番多いわけです。

ただ、将来の8050問題の予備群になっているわけですね。ここに我々親たちが非常に大きな悩みを持っているわけです。ご本人たちも非常にここは心配をしているわけですね。ひきこもっている本人も、果たしてどうなるんだろうかと。

俺はこれから生きていけるんだろうかと。親が亡くなったらということも、もう常々考えているわけでございます。その辺を含めて、じゃあ、どのようにして我々家族会として活動をしていったらいいのかというふうなことを、今、模索しているところでございます。

そして、これは生活困窮者自立支援法というのがございまして、これは2年前に施行されていると思いますけれども、各、いわゆる福祉事務所があったところの、その地域において、これは、法律によって生活困窮者自立支援の相談窓口を設けなさいということで作られておると思います。これの全国の215の窓口に対して、151窓口の回答を得られた調査結果から、ちょっとご報告申し上げます。

この長期高齢化したひきこもりの現状でございます。ここに相談に来ている人の何と40代以上が6割以上を超えているわけですね。これが非常に大きな僕の驚きでございます。実際、全体の半分、約50%ぐらいは30代なんです。そして、その全体の25%以上が10代から20代なんですね。40代以上は全体の25%ぐらいなんです。こういうところに相談に来るのは、実は3倍以上なんですね。62%ですから。ということは、通常の保健所とか、あるいは地域におけるいろんな施設ですね。というところは、どうも30代を中心に相談窓口になっているんじゃないかと。40代だと行くところがないという、そういう一つの課題が見えてくるわけですね。

そういうことから、この生活困窮者の自立相談窓口は40代で設けるといことが、非常に大きな一つの解決のポイントになってくるというふうに思っております。

それで、この調査から見えてくるところの一つは、本人たちにとって必要性を感じている支援内容というのが、これは居場所なんですね。地域における居場所なんです。都に1カ所あってもだめなんですね。やっぱり、区市に一つずつないと、あるいはもっと身近なところに必要なんですね。というのは、自転車に乗っては行ける。しかし、電車に乗るとこわい。人の視線がこわいという、こういうひきこもりの本人たちが多いわけですね。というところから、やっぱり近場で、しかし地域の人に余り見られたくない。だから、自転車で行けるところがいいかな。あるいは、歩いて行けるところがいいかなということで、ひきこもりからの回復の出口として、この居場所というのは非常に重要にしております。

それからもう一つは、家族教室、あるいは家族会。これも、地域において必要になってくるわけですね。そこが一番大事なところなんです。なかなか、どういうところに相談したらいいかわからないという方が非常に多いわけですね。しかも、それが、もう一つ厄介なことは、自分のうちに、こういうひきこもりのことを恥だと思っている方が非常に多いんです。ですから、そういうことから皆さん隠したがるんですね。というところから、地域においてこういうところをつくることによって、まず、そういう自分の家の中で閉じこもっている家族が、地域の家族会からつながるということを僕らはやっているわけなんです。

それである行きやすいんです。来やすいんです。家族ということで、自分と同じ仲間であるということで敷居が低くなるわけです。これが、例えば最初から保健所とか、あるいは何とかかんとか支援団体とかになると、何かこわい、あるいは何か敷居が高いような気がするということで、同じ境遇の仲間たちのいるところであればつながりやすいというところから、この地域における家族会というものが、これからも非常に重要になってくるのではないかというふうに考えております。

そして、この本人の課題、それから家族の課題ということで、こここのところでは本人については、コミュニケーションですね。これが一番大きな問題なんです。この中には、発達障害が潜んでいる方が相当人数がおります。それから、もちろん、鬱的なものを持ったり、精神障害もあります。そういうような二次的な問題として出てくる場合と、一次的にこういう疾病があってひきこもる場合と、両者ありますので、そこは混在しているわけですが、いずれにしても、コミュニケーションの問題というのは非常に大きいわけです。

そして、家族においては、ナンバー1は何といても生活困窮なんですね。我々、年金生活が圧倒的に今、ふえているわけです。先ほどもご案内のとおり、65歳以上の家族の年齢になっています。生活においては、何といても年金なんですね。そうすると、もう収入はふえることはないわけなので、どうしても生活困窮において経済的な問題が1位になってくるわけです。こんなところから、親が亡くなったら後はどうしようかということが非常に大きな課題になってくるわけですが。

そして、僕がかかわっている、この赤羽会というところは、この地域において、特に今、僕が住んでいる北区において、こんなことをやってい

ると。ここで一番のポイントは、地域で孤立しないようにということと、地域における社会資源と結びつくには、北区でございますので、北区の行政機関、北区の生活困窮者自立支援機関、保健所、そういうところとつながる必要があるわけでございます。

そして、こんな事業をやっております。発達障害者の関係の事業と、そして、家族会の事業と二つやっております。これは一つの事例でございますので、こんな数をこれだけやっていますよということで、資料を見ていただければと思います。

居場所もやっておりまして、これも地域の社会福祉協議会様のご厚意で、その場所を無料でお貸しいただいて、月1回開催をしておるわけです。

そしてこれは、ちょっと写真で後で見ただけであればと思いますが、こんな商店街の中に、こんなサロンがつけられておりまして、こんな感じでやっております。

そして、発達障害の居場所も、毎月1回、今開催をいたしております。

そういう啓蒙活動としては、親亡き後のキャッシュフローをつかって今から準備しておこうということで、それぞれのライフステージにおいた形でキャッシュフローをつかって、いつごろ自分の家計が破綻するのか。それをご本人と一緒に考えながら、これから考えていこうということで、8050問題の予防的な意味合いでやっているわけです。

そして、これは地域における将来のイメージ像ということで、地域の家族会、リーダーシップをとってひきこもり対策を進めていこうと。

私ども、広域的な楽の会リーラ、東京を中心とした家族会と、その各地域、例えば北区であれば赤羽会、今、足立区にもできていますので足立、それから国立、八王子、今度は荒川、そんな形で、各区市にできつつありますので、そことの連携を、今とっておるところでございます。

そして、これは基本的には、応援体制、本人支援、家族支援というふうな形で、あくまでも家族、あるいは本人に寄り添ってやっていくというのがポイントになると思います。一緒に考えていこうということでございます。

ここは非常に大事なところでございますので、どうしても支援者の目線というのが、一番彼らにとって嫌がる場所なんですね。そうすると、敷居が高くなってしまっていて、社会に向けて出るのに非常に大きな障害になると。私どもは、親の目線、あるいは支援者の目線ではなくて、家族の支援だ

けれども当事者目線という形で、できる限り、ご本人の目線に近づけて、そこから一緒に考えながらやっていこうというふうに考えた支援体制でございます。

そして、こういう行動変化を促すための、そこから社会性を持っていくという、これは基本的な当事者に対する一つの応援体制をとっているわけでございます。これは、お手元の資料を後でござらんいただければと思います。

広域的な家族会としては、こんな月例会を毎月1回やっておりまして、大体、今70～80名程度の家族の皆さんが参加していただいております。これが、家族の方が地域において、まず孤立しないように、こういう仲間がいっぱい集まって、こんな勉強会をやったり交流会をしているんですよということを、ご案内をしていきたいというふうに思っています。

そして、当事者支援とか、当事者支援のポイントとしては、コミュニティカフェというのを経営しております、カフェのスタイルであれば、ご本人たちは来やすいということなんです。ですから、居場所という形態だけではなくて、このような多様な形態を持って、彼らが来やすい状況をつくっていこうというふうに思っています。

こんな事務所の一画をちょっと改造して、喫茶店形式でやっているわけでございます。

こんなチラシをつくって、いろんな行事をやっております。8050問題に関しては、この1月には、家族信託の説明会をやろうと。実際にこれは、信託銀行の方に来ていただいて、これから親が生きているうちにできることを考えようじゃないかということで、家族信託というのを説明会でやります。これも、このコミュニティカフェ「葵鳥（あおどり）」というところでやる企画でございます。

そして、ご本人に対しては、一種、これは認知行動療法を応用した、若者元気プロジェクトの講座というふうなものもやっております。これも、東京都の若者社会参加応援事業の一環として、その登録団体でございますので、その一環として、日本たばこの助成金をいただきながら、こんな講座もやって、ご本人たちが社会に向けて自信を持っていけるように、こういう講座も今、やっております。

そして、農業体験もやります。もちろん、外に出て行って、ご本人たちの、より行きやすい方法を探そうじゃないかということの一環として、

農業体験もやっております。

まとめでございます。地域における孤立防止ということで、まず、地域における自主的な家族会、そして居場所をつくって、孤立しがちな家族の皆さんが、一人でも多く、こういう家族会の場所につなぐということで孤立を防止し、9060問題、8050問題防止に、何とか役立てないものかどうかということですね。

それから、一番大事なひきこもりからの回復を、これはやっぱり地域の支援、いわゆる支援機関との連携が一番大事だと思っています。福祉の制度を使えないひきこもりの家族がほとんどなんですね。そういうところから、どうしてもほかの場面での、先ほども申し上げましたが生活困窮者の自立相談窓口等の支援、そういったことにもつながり、つながるといことが非常に大事になってきますので、その家族会とともに、そういうところとつながりながら、ひきこもりからの回復を目指してやっていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。ありがとうございます。

(拍手)

(岩本) 市川さん、ありがとうございます。非常にたくさんの活動をされているので、時間が本当に足りなかったと思いますが、市川さんご自身がほかの家族とつながって、ご自身の問題を受け入れる、向き合ってこられた。そこから、すごいパワーが生まれて、活動につながっていったことが、非常によく伝わってきました。

あと、やはり当事者性の持つ力ですよ。当事者の視点から、家族の風穴があくというか、そこに活動の特徴があるのを伺うことができました。ありがとうございます。

それではお三方目、長さんにご発表をお願いいたします。

(長) 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、世田谷区の北沢総合支所、保健福祉課障害支援担当の長と申します。本日は、世田谷区におけます地域包括ケアシステムについて、ご説明します。じゃあ、座って説明させていただきます。

まず、世田谷区の概要なんですけど、23区の南の西、南西の端に位置してまして、人口も多くて面積も非常に広い区なんです。このため、区内を五つの「地域」に分けて、27の「地区」にまた細分化しまして、地区ごとに行政拠点である、まちづくりセンターというんですが、いわゆる出張所に当たると思っていた方がいいんで

すけれども、それを配置しています。そのまちセンに、地域包括支援センター、世田谷区ではあんしんすこやかセンターといいまして、よく「あんすこ」と僕は言うんですけど、これを併設しまして、あとは社会福祉協議会の機能も追加して、合計27カ所の福祉の窓口として展開していると、そういった形をとっています。

これは、縦方向でまとめるとこういう形になるということですね。僕の場合は、北沢地域なので、ここですね。北沢総合支所というところにおいて、北沢総合支所管内には六つの地区がありますよという、こういった図になっているわけですね。そういった縦方向のピラミッド型の図式だと、こういうふうになるということです。

次は、世田谷区の人口なんですけれども、実はちょっと資料が古くて、もう、実を言うと90万人を超えているんですよ、世田谷区って。ピンポイントで言うと、10月14日に90万飛んで二人というデータをちょっと見たことがあるんですけど、90万人を超えてしまっていると、そういった状態になっています。

高齢化率は20%なので比較的低いというふうなことになるかと思えますけれども、これが人口の推移なんです。人口は全体的にふえています。子供の人口もふえちゃっていると。日本国全体は人口も減っちゃって、子供の人口も減っているということなんですけど、世田谷区、23区はどことも同様の傾向があると思うんですが、ふえちゃっているという、この国のいびつな人口動態がちょっと気になるのは僕だけじゃないとは思いますが、そんな感じですね。ですので、保育園の待機児もとても多くて、その辺も非常に緊急の行政課題にはなっているということがあります。

これが、本日のお題の地域包括ケアシステムなんですけれども、これが、まず国のシステムの図ですね。これは、団塊の世代の方たちが高齢化しますよね、それに向けて支援体制を構築するわけで、真ん中のほうに高齢者の方たちの絵があって、それを医療とか介護とかという、いろんな要素で囲むように支援していこうということなわけですね。

じゃあ、世田谷区はどうかということ、これなんですけれども、目指す地域包括ケアシステム。下のほうに四角で囲んである中の一番上の丸ボツのところに、真ん中よりちょっと上のあたりですが、誰もが住みなれた地域云々というところの2行目あたりからなんですけれども、「対象は

高齢者だけではなく、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など」広く考えているよということですね。それが、世田谷区の肝なんですけれども。

次、先ほどの国の図式とほぼ同じような書式であらわすと、こうなるんですね。真ん中が、国では高齢者なんですけれども、支援を必要とする区民ということで、高齢者だけでなく障害者云々というのも対象にしているということです。周りを囲んでいる要素は、先ほどの国のやつとほぼ同じなんです。その支援を必要とする区民に対して、右側のほうに書いてある、身近な地区であるまちづくりセンターと、あんしんすこやかセンター、地域包括支援センター。あと社協の三者で相談に、身近な窓口で相談に乗りますよと、そういったことですね。

これは、拠点を中心にしてまとめた図です。まちづくりセンターという名前をとってはいるんですけど、以前は出張所と言ったりしていたんですね。例えば、私、深沢というまちに住んでいるんですけど、日体大とか駒沢公園があるあたりなんですけど、深沢まちづくりセンターという名前の施設があるんですが、そこは、昔は玉川第六出張所という、すごいかたい名前だったんですね。そのまちづくりセンターに福祉の窓口機能をつけることによって、区役所は敷居が高いよねという、そういった区民の声にも対応するという、そういった思惑とか狙いもあったというふうに聞いています。

次ですね。このシステムの考え方なんですけれども、大きく分けると二つの狙いがあるということですね。上の①なんですけれども、いわゆる縦割りじゃなくて対象者を広くしたよという、相談拡充と言ったりしますけれど、その部分。それに伴った個別対応とかケースワークも、この部分に入ってくるかと思うんです。僕なんかは現場の人間ですから、①のほうに主にかかわる場面が多いということですよ。

あと、②としては、住民活動の活性化とか資源開発といった、いわゆる地域づくりというんですかね。そういったものもやっぺいこうよというふうなことです。それらをもってして、下のほう、複合化した問題とか新たな要素、発達障害、ひきこもりとか、そういった課題に対して身近な窓口で対応しようよという、そういったことですね。

次です。これは、左の上のほうをちょっとごらんください。どんな段取りでこの事業を展開していったかというのをここに書いてあるんです。



27地区始めたと言ったでしょう。それを一度にどんと始めたわけじゃないんですよ。ここに書いてありますが、平成26年10月に世田谷区内27地区あるんだけれども、1地区で試験的にモデルで始めたんですね。砧地区で、小田急線の成城学園の駅のちょっと下のあたりなんですけれども成育医療センターがあったかな、そこで1カ所始めました。それで、次の平成27年には、5地域あるといったじゃないですか、世田谷区、5地域の各1地域での1地区ずつ、だから、合計5地区に拡大したというのが、その翌年。その1年後の平成28年の7月に、一気に全部やっってしまうということで、27地区全部で始めた、そういった、少しずつ様子を見てやりながら、ふやしながら、様子を見ながら進めていった。そうした段取りを組んでやっていたと、そういったことですね。

ちょっとこれは通過させてください。時間がちょっとあれなのでね。

これですね。じゃあ、実際にどんな相談が来たのかしらと、そういったのが、この図なんですね。本来、地域包括支援センターがありますから、高齢者のサービスはもともとやっていますよね。でも、それ以外の、高齢者のサービス以外の拡充した分野の相談は、どれだけ来たのかということですね。これは、平成28年7月から6カ月間、6カ月間の間に延べ件数で667件来た、そういったことです。

27地区、1カ月で、1地区1カ月でどのぐらい来たかというのを単純に計算してみると、1カ月1地区で4件。これは多いか少ないかと、いろいろあると思うんですが、現在はちょっと増加傾向にあるというふうには聞いています。

その下の円グラフが、相談の内容、対象者の属性という表現をしていますけれども、これを見て、ごらんとおりなんですね。精神障害の方かメンタルヘルスの方のご相談が半分以上を占めちゃっているということですね。

次にいきます。じゃあ、実際にその相談はどういうふうに他機関につないだのか。他機関につないだかということですね。センターのみで終了するものもありますけれども、半分以上、6割以上は他機関のほうにつながるを得ない、ちょっと重たい問題だったと、そういったことですよ。主たるつなぎ先ということで、右のほうに書いてありますが、保健福祉課云々とか健康づくり課とか書いてあります。これは、区役所の保健傘下、要するに区役所につないだというふうに思ってく

ださい。「その他」というところが区役所ではない民間の施設とか、そういったところにもつないでいますというふうなことであります。

簡単な事例の紹介です。相談の拡充によって支援につながった事例ということで、主にケースワーク的なものですね。今日のお題で言うと、この真ん中のひきこもりの傾向のある娘さんを持つ親が、こののぼりを見て相談したというのが、そういった事例があったというふうな事例があります。

それから、あと、まちづくりの部分の事例ですけれども、こちらのほうは施設の地域開放とか、施設の有効利用とか、あるいは人的な資源の紹介とか、そういったことが多いですね。

それで、本来は三つの機能が同じ屋根の下にあるべきなんですけれども、実を言うと、全てが整備されてはいないんです。僕がいる北沢地域で言うと、6地区あると言いましたよね。同じ屋根の下の整備済みというのは、実を言うと3カ所、だから50%、半分しか整備されていないということなんですよ。あとの3カ所は、まちづくりセンターとあんしんすこやかセンターが離れちゃっているんですね。やり方はいろいろあると思うんです。ちゃんと箱物が整備されてから始めるか。いやいや、同時に始めちゃえというような考え方もあると思うんですけど、世田谷区は後者をとったということですね。

平成32年度までには、ほぼ整備が終了するという、あくまでも予定なんですけど、そんなふうには聞いています。

これが、まとめのシートにもなるんですけども、システムをつくったとしても、実効性を高めるためには、そのソフト面、運用の仕方がやっぱり大切だということだと思えます。支援が必要な人を早く見つける。それから、縦割りでなく各機関が連携すること、それから、インフォーマーなサービス等の開発や何かも含めた、そういった取り組みを着実に実施していこうねということの基本にうたっていて、この概要としては、これで終わりになります。

ちょっとまだ時間があるので、字づらだけではなかったので、ちょっと稚拙な写真なんですけど、用意しました。これは、京王線の下高井戸にある商店街に、駅から5分もかからないんですけど、商店街のど真ん中にある、この建物の名前はたしか松沢まちづくりセンターといます。それで、そのまちづくりセンターと、松沢あんしんすこやかセンター、要するに地域包括支援センター、

あと社会福祉協議会の機能のほかに、集会室とか図書室とか、あと障害者の働く喫茶室が、この1階のここにあるんです。「喫茶YOU・遊」というんですけど、そういった複合施設です。

ちょっと思い切り日付が出ちゃっているんですけどね、今年10月に、週末に2回台風がきたじゃないですか。最初の一発目が来る金曜日の午後に僕は写真を撮りに行って、この翌日からすごい雨だったんで、嵐の前の静けさと、そういった。余り関係ないんですけどね。そんなようなときに撮りに行ってきました。

この左のスロープ、誰かここに自転車を置いているんですけど、ここからスロープを上がっていくと、中にもエレベーターと階段はありますが、2階にいくと、この地域包括支援センターの窓口に来ると。まちづくりセンターとあんしんすこやかセンター、社協と書いてありますね。景気よく、鼻息も荒く、のぼりをぶち上げているんですけども。次が、中に入るとこんな感じですね。小ぢんまりとしているということです。

これを撮りに行ったときに、管理者の人が、長係長、上に看板が入っているから、これも入るように撮ったらいいですとあって、それで入るように撮ったんですけど、お客さんは上のほうを見ないんじゃないかなと、私は思っているんですけどね。まあ、言いませんでしたけどね。

これが、右のほうで、要するに相談のマニュアルなんです。もともと、高齢者の相談は専門にしているからできるわけですが、拡充するわけだから、ほかの分野についても改めて、大まかな仕組みだけは学習してもらわなくてはいけないわけですね。その分野のサービスの仕組みとか、相談のつながり方とか、どういった相談がきたらどこにつなげとか、どこにつないだらいいかわからないのは、ここにつなげとか、そういったのがこのマニュアルにも入っているんです。

そのマニュアル化とか、当然センターの職員に対する研修もやりましたけれども、僕らはそれにも一応協力したと、そのようなこともやりました。あと、ほかにも新たに情報システムとか台帳システムも導入しています。

でも、やっぱり拡充した場合に大切なのは人手だというふうなことは言えると思うんです。やっぱり、若干の人員増も、地域包括支援センターのほうでは行って、体制をかためたといった次第です。

でも、やっぱり現場は大変だろうし、頑張っているなというふうになんか思ったこのごろで

はあります。

以上で、雑駁ですけども、説明は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。  
(拍手)

(岩本) はい。長さん、ありがとうございました。この8050問題、老障介護の問題は、本当にこれまでの縦割りの制度では、対応できないところが如実にあらわれていて、やはり、家族丸ごと、人丸ごととして、地域包括ケアシステムというものの必要性が問われてきています。まさに先駆的に取り組んでいらっしゃる世田谷区の報告をしていただきました。

これから後は、白石先生にも、またこちらに来ていただいて、お三方同士の意見交換を含めて進めていきたいと思っています。

まず、今ちょうど長さんからお話がありましたように、インフォーマルなサービスも含めて、多様な人たちが連携していくことについてですね。長さんは行政の立場からのご報告でしたけれども、市川さんは、地域づくり、支援体制をつくっていく活動の中で、行政との関係といいますか、それぞれがどのような役割を担っていくのがいいと思っただけでいいか、実践を通して教えていただきたいと思います。一方、長さんは行政のお立場として、市川さんのような活動と、どのように連携していくことが考えられるかをお聞きしたいと思います。

では、市川さんからお願いいたします。

(市川) はい。私どもは、楽の会リーラという形では広域的な家族会としてしていますので、主として、東京都等の行政の皆さんとの、いわゆる連携を今図っているところでございます。

そして、それは、具体的には東京都の青少年治安対策本部の事業として、社会参加応援事業という事業があります。その登録団体として、楽の会リーラは選定されていますので、そこのいろんな形での連携をとって、具体的にはこの、ひきこもりから回復を目指して、いろいろ取り組んでいるところですね。

今、具体的に世田谷区とか、あるいは僕の住んでいる北区とか、そういうところとの行政とのかわりにおいては、特に北区の例を申し上げますと、保健所、今は保健所とは言っていないんですが、北区の場合は健康支援センターなんですね。そこと、それから北区の委託で、北区社会福祉協議会が生活困窮者の自立支援窓口をつくってやっております。この生活困窮と、そして保健所に当たる健康支援センターと家族会、この三者の連携

を今、進めているところです。

ある1家族を一つの大きな課題を持った家族を対象にして、具体的にはカンファレンスを開いています。そのカンファレンスを、本人は出てこれないので、家族とその保健所ですね、いわゆる。それと、生活困窮と家族会、この四者で実際にはカンファレンスを開いて、どういうふうにしたらご本人に、具体的に言うと訪問して、ご本人が納得して訪問を受け入れるか。訪問をすれば、ご本人が、これからどういうところに出ていったらいいのか、一つのきっかけにはなると思うんですね。

そういうふうにして、家族の抱える課題を、この地域の資源と直接結びついて、具体的に対応を考えながら進めていくという方法をとっております。

もう一つ大事なことは、今、今度は荒川区で地域の家族会というのを、今度進めるわけですが、荒川区の後援名義の使用、後援ですね。それから、荒川区の社会福祉協議会さんの後援、こういう後援名義の使用をさせてもらうことによって、実は区の住民の皆さんに、あまねく、こういうことをやりますよと知らせることができるわけですね。

どこに相談していいのかわからないという方が非常に多いんです。ということから、荒川区の場合には、荒川区報というのがありますので、それに、こういう行事があるということ載せてもらって、つまり家族会の行事ですね。じゃあ、家族会があればつながりやすいかなというふうな家族の方が一人でも多く参加してもらえれば、それで、まずつながっていただいて、そこから解決の糸口を探っていくというふうなやり方を、今とっております。

そういうのは、非常に具体的な意味で二つあって、周知の方法における行政とのつながり、それからもう一つは、具体的な対策ですね。これについての具体的な連携の取り方、この2例を、ちょっと今、具体的にやっていくことをご報告いたします。

(長) 地域包括の職員とか、あと、僕も昔、高齢者のケースワーカーをやっていたので、実際にケースワークをやる中で、行ったらひきこもりの人がいたというのはあったんですね。僕は高齢者のケースワーカーだしな、というのはあったんですよ。

センターの職員に聞くと、今回、世田谷区がこういったシステムをとったことによって、以前にも、高齢者の実態調査に行くと、ひきこもりの人がいるというケースはあって、でも、それをど

こにどうつないだか、よくわからなかったということがあったんですって、やっぱり。僕と同じように。

今回、こういったシステムになったから、つなぎやすくなっただけ、やりやすくなっただけということは言っていません。

ただ、それは偶然に行ったらヒットしたということだけの話なんです。言いかえちゃえば。先ほど、市川さんのお話の中で、そういった家族がいることは家族の恥だというお話があったと思うんですけど、いらっしゃいよということで、家族がのぼりを見て、福祉の窓口でのぼりを見てくれればありがたいんですけども、いやいや、そうじゃなくて、かといってローラー作戦をするわけにもいかないから、なかなか支援を差し上げるというのは難しいかとは思っています。

ですので、幾らシステムでやったとしても、確かに上がってくればという言い方はよくないですけど、関係ができれば、それは僕らのほうで肃々と対応しますけれども、そうなるかどうかについては、やはり、市川さんたちが活動されているような、敷居の低い、ご家族の皆さんで活動していると、そういった社会資源も含めて、並行してやっぱり取り組んでいかないと、幾らシステムだけ格好よくぶち上げて機能はしないのかなというのは、ちょっと聞いて思った次第です。

以上です。

(岩本) はい。ありがとうございます。

同じように、平井さんも、早いうちから種をまく必要性をお話しされていましたが、平井さんは福祉の専門機関というお立場で、例えば行政と、それから当事者活動を含めたインフォーマルな機関と、どのようなつながりがあると、早くから種をまくような支援体制につなげていけるとお考えでいらっしゃいますか。

その点を、お聞かせください。

(平井) はい。もう、早くから種をまくというのは、やっぱり先ほど言いましたように、若いうちに問題意識を持っていただくということへのサポートです。例えば重症心身障害者のお母さんたちの例で言いますと、まさに8050問題その最中の方々は、そこまで来ちゃったわけですけども、今の大体50代の親御さんたちは、その前に、もう、それを乗り越えようという志向が強いです。昔と違っていろんな制度ができてきたというのは大きいですよ。

ですから、全体的に変化してきたというのは事実だと思いますし、なかなか、それでも年齢・

世代だけの問題じゃない課題もあります。障害の重い子に対する（先ほどの白石先生のお話の中にもありましたけれども）、やはり親子の一体感みたいなものが、ずっと心理的に尾を引いているというケースもあるかと思うのですよね。

それは、やはりいろいろ経験する、情報を提供することによって、変えられるということはあるかと思えます。

実際に、今の70代後半の親御さんは、かつて、制度、システムがない時代の中で、ご自分たちが、例えば作業所を立ち上げたとか、いろいろお互いに協力し合って取り組んできたことがあるかと思うのですけれども、それは、その枠の中だけで完結しちゃっていて、実際、ご自分のお子さんが、ご自分が高齢化してきたときにどうするのかということまでは見えていなかったのだと思うのですよね。

それで、この歳になっちゃった。こういう事態になったということですので、種をまくというのは、なかなかご本人、ご家族自体が閉鎖性を持っているものですから簡単じゃないです。けれども、こういうものを試してみたらどうなのかとストレートに言えないまでも、それに近いような話を、ある意味、粘り強く提供していくことだと思います。

もう一つは、やっぱり、支援会議が大事なのだと思うのですよね。うちの相談者のケースでは、大体10人ぐらいの関係者が集まります。事業所であったり、保健師であったり、お子さんの場合は学校の教員が入っていたり、そういう意味でいうと、中にはいろいろ金銭トラブルがあって弁護士も入っていたりとか、その時々、その人の状況によって、さまざまなメンバーの違いがあると思います。その中で、誰が主導性を発揮するのかというのがますます問われているという話も聞いています。そういう意味で漕ぎ手はいっぱいいるけれども、どの方向でどういうふうに導いていくのか、ご家族の気持ちも理解しながら寄り添って、なおかつ問題解決するためにどうしていくのかということが課題になります。要するに、漕ぎ手はいるのだけれどもかじ取りがないみたいなのところがあったりする。その辺も含めて、もうひと皮もふた皮もむけるような段階に行かなきゃいけない。相談支援については、そうしたプレッシャーのかかる課題があるというふうには受け止めています。

課題はいっぱいありますが、それでも相談支援事業ができたことは非常に大きいことだと、改

めて実感しています。

すみません。そんなところで、答えになっておらず申しわけありません。

（岩本） はい。ありがとうございます。

その個別の支援会議において、かかわる人たちが問題を整理していったり、かじ取りをしていくということでしょうか。

今のお話の中で、やはり見通しを立てるというか、将来像を描くことを早いうちからやっておくことが重要だと思いました。先ほどの平井さんのご報告でありました、生まれたときからライフステージごとに、どんなことが起こるのかを表にしていってほしいですね。これはぜひ資料で載せていただきたいとお願いしたんですが、そういった親自身と子供の人生が、どのようになっていくのかをイメージしてもらうために、このようなツールも開発されてきているのかなと思いました。

これまで、家族同士のつながり、そして、地域包括や行政、民間と当事者たちが連携を組んで支援していく体制についてというお話がありましたけれども、どの分野も白石先生の詳しいところでいらっしゃるの、白石先生から、今のところでのどのようなことにお感じか、コメントをいただけますでしょうか。

（白石） はい。ありがとうございます。

お三方のお話を聞いて、私も本当に勉強させていただきました。特に、やはり当事者の方は、外になかなか出ていけないということが、8050問題の大きな背景にあるように思います。その中で、たしか市川さんがお話しになられた、ひきこもっていらっしゃる方は人がこわいとか、コミュニケーションに自信がない部分があることが課題だということは重々認識するのですけれども、実際、上野にある精神科クリニックで非常勤で外来だけ担当しておりまして、そこでお会いする、ある時点まで仕事をされていたけれど、辞めざるを得なくなってひきこもったという方は、薬を出したり面接をしても、人に対するこわさのようなものは、なかなか消えていかない印象があります。

先ほど、講演の中でも話させていただきました、訪問してお話をしても変わらなかった方が、入院したりして環境が変わったことで、その後、劇的に様子が変わられたということがありましたが、人がこわいというのは、誰もがこわいわけではなくて、こわくない人は必ず見つかるはずだと思うんですね。そういう人を見つけ、だんだんいろいろなサービスを利用できるようになっていけばいいのではないかと思うんです。

ですから、その取っかかりのところでもいつも考えるのは、治療的でないように見えるものが実は一番効果があったりするのではないかということです。それは、同じ目線で専門家ではないような人と人とのかかわりということなんじゃないかと思います。

そういう意味では、専門家とか行政とかがかかわる以前に、ボランティア的なことも含めた、いろいろな、多様な人とかかわりというのが出発点になるのではないかなと思います。

例えば今回は、ここには民生委員の方もお見えになっていると伺ったんですけども、民生委員の方の支援が、その後の専門的支援につながったという例もきっとあると思います。

私は、15年前に川崎の精神障害の家族会で、家に引きこもっている人の問題に専門家がこたえてくれないという、当時の会長さんのお話をお伺いしまして、専門家が訪問する制度をあてにせず、ボランティアが訪問するようにしたらどうかと提案させていただきまして、窓の会という会をつくって、学生などが訪問を行うようになりました。私も少しだけ訪問してきたんですけども、15年たって、お父さんやお母さんが70歳、80歳になって、その当事者の方が、今、40代から50代というところで、最初はひきこもって、私たちに会うということもなかなかできなかった方が、今はいろんなサービスを使っていらっしゃる。親御さんから、もう自分たちが何かあっても大丈夫じゃないかと思うというようなことを聞かせていただく経験もさせていただきました。

そういう意味で、予防という観点から言うと、私どもが2000年から始めて約15年経って、その15年間で、予防的な関与だったのかなと、振り返って思ったりしないでもありません。

ただ、そういう訪問は、当事者の方がみずから手を挙げてくださらないとできなかったんですね。最近では、ボランティアの団体ではなく、訪問看護にいろいろ担っていただけることが多いのではないかと期待しております。たまたま私が勤務している川崎の病院の地域に、家族を丸ごと支援することを標榜して訪問看護を立ち上げた方がいらっしやいまして、私は、その訪問看護ステーションの活動に非常に期待をしています。

高齢者の方が依頼主であっても、そこにいらっしゃる障害者の方が依頼主であっても、どちらに対しても家族支援という範疇でかかわって、家族丸ごと応援していくんだということを意識してやってくださると伺っています。取っかかりとし

ては、いろいろな立場でかかわる人をつくっていくことが非常に大切なんじゃないかなと思います。

あと、顔の見える関係ということで、いろんな協議会の場ですね。自立支援協議会もそうだと思うんですけど、当事者の人も入っているし、問題をしっかり見て、そこから課題を見出した後は解決策がだんだん出てくると思いますので、地道な当事者を含む関係者の話し合いが予防というか、これからの問題の解決に大きな力を発揮するんじゃないかなと思いました。

以上です。

(岩本) ありがとうございます。

解決策は一つではないということで、何か問題があると感じた人たちが集まって話すところから、何かが始まるということなのかなと思います。

今の白石先生のお話で、最初の取っかかりが非常にポイントで、そのあたりの敷居が高いというのを、どのようにクリアしていくか、どのように工夫をされているのかということだと思うんです。本当に支援が必要な人に、ちゃんと届くという、長さんの話の最後にもありましたけれども。それは、こちらが情報発信をして、気づいて来ていただくということもありますし、それが難しいときに、こちらから届けるという、いろんなやり方があると思うんです。本当に必要な方に、家族に、その支援が届くということで、どのようなことがポイントなのかというのを、お三方からお考えを教えてくださいませんか。

どなたからでも。平井さん、よろしいですか。難しいと思われているところも踏まえて、おっしゃっていただければと思います。

(平井) 経験的には、ちょっと偶然みたいなものもあったり、「お宅の施設だったらこういうことはできますか」みたいなことが飛び込みであったりということがあって、それが拡大していくことが多々あるわけですけども。なかなか入所施設というのは、本質的に言うと、来てもらうみたいな関係がせいぜいであって、やはり、これからは踏み出していくというような、そういうことが必要となるわけです。

私も、地域広域活動推進協議会で、東京都社会福祉協議会からネットワーク委員会の一員として関わっていますけれども、やはり待ちじゃなくて、これから少しずつ、そういうことをやっていくということは大事です。そうしたことを、私は日野市でもやって、今日も日野市の社協の方が見えています。昨日一緒に話していたのは、相談をいっぱい受けられるような方向性について、考

えていきましょうというようなことで、話題になりました。まだまだ出発した段階なのですけれども、そういう芽を、こちらもつかんでいくといいますか、種をまくというのと、芽を見出すのとは、主体が絡む微妙な差かもしれませんけれども、そういうことを意識的にやっていくしかないのかなあと思っています。

それから、例えばショートステイが難しいと  
思っている場合、要するに自分の子供は、もうそんなことは家族でないから無理でしょうというような方についても、何か試す方法の前段みたいなものを少し投げかけ、「じゃあちょっと見学に来てはどうですか」みたいな、「お子さんと一緒に来てください」とか。ご自身に使いたいという思いはあっても、なかなかふんぎれない状況を理解して、人それぞれ微妙な段階があるから、その一歩手前みたいなのところに何とか焦点を当てて、それでも実現するかどうかということは別問題です。場合によればいろいろ提案をして、引っ込めるみたいになるかもしれませんけれども、そういうことの繰り返しかなという気がします。

そのうち、大胆に変わるときがあると思って、  
そういう信念でくらくつくしかないという気はします。はい。すみません。

(岩本) ありがとうございます。市川さんは、  
本当に当事者という姿勢を大事にして、ご家族に  
支援を届けていらっしゃるわけですが、それでも、  
それでも、当事者だからすぐにつながるということ  
でもないと思うんです。困っている方に支援を届  
けるときに留意されていることや、ポイントとな  
ることというのは、どんなことでしょうか。

(市川) 一つの実例からいくと早いかと思いま  
して、北区でやっている僕らの赤羽会という家族  
会に、例えばそういうところに行行政の方とか、社  
協の方とか、訪問なりをやっているという専門  
家に来てもらうわけですね。そして、家族会です  
ので、実際にいろんな悩みをそこで吐露する場な  
んです。そして、みんなで共有して、何らかの  
ヒントをもらいながら、ひきこもりから改善に向  
けて頑張ろうという家族会です。

来ていただいたときに、そこでいろんな家族  
の課題が出てきたときに、区の、今ある制度、福  
祉制度を使える場合でもいいのですが、今、例え  
ば訪問なら訪問、あるいは相談なら相談、その場  
で即決ができるわけですね。ということで、悩み  
を抱えてきている方に対して、その場でできるこ  
とをすぐにやっていこうと、やってしまうわけ  
ですね。

というふうなことを、今、各地区において、  
少しずつ、これからやっていこうというふう  
に考えているわけですね。

一番、僕らが今、課題として困っていること  
は、僕らがやっていることが、なかなか届か  
ないということなんですね。周知されないとい  
う。区報に載せても、なかなか隠したがるの  
で来ないんですね。これを、どうやったらいい  
のかなど。むしろ、これは皆さんからいろい  
ろアドバイスをもらいたいくらいなんですね。

一つは、ヒントとしては多分、民生委員の  
皆さんが、日ごろいろいろお世話して、主に  
独居高齢者の独居の方をやっていると思うん  
ですが、そういうところを回るときに、ちょっ  
とロコミか何かで、あのうちにはちょっと困  
っている人がいるかもしれないと、そういう  
情報もありましたら、例えば区のこういう  
担当窓口とか、あるいはご面倒でなかったら  
僕らのような家族会のようなところに、ちょ  
っとつなげてもらえれば、いろんな形で僕  
らのほうから、実際、いろんな支援を持っ  
ていける、届けることができると思うん  
ですね。

そのやり方は、ピアサポーターというのを、  
私も、養成しています。家族のピアサポーター、  
それから当事者本人の、元気になった本人の  
ピアサポーター。彼らが、具体的には電話が  
けをしたり、あるいは訪問したりということ  
をやりますので、そういった面では家族にと  
っても、ご本人にとっても、相当つながり  
やすい状況になっております。

あとは、いかに周知して、それを知って  
もらうかだけのことだと思います。

(岩本) ありがとうございます。今の市川  
さんのおっしゃった、そのときできることを  
やるというのは、すごく大事だと思ってい  
ます。何かSOSを発信しても、そのとき  
にきちんと支援が得られないことで、また、  
支援から遠のいてしまうということは、多  
々あることだと思います。

それから、周りに気づいている人はいら  
っしゃると思うんですが、長さんの話にも  
ありましたように、気づいたけど、どうし  
たらいいのということがわからない。その  
先が、やっぱり見えないために、なか  
なか支援につながらないということもあ  
ると思うんです。長さんには、地域包  
括を実践されている中で、多分、地域  
にある問題に気づいている方がいら  
して、それをどのように次につなげて  
いくかというところで、いろいろ取  
り組まれていると思います。その  
点を教えてください。

(長) うまく、それに答えているかどうか、ちょっとわからないですけど、最近思っていることなんですけど、そもそも世田谷区がこのシステムをやっちゃったときにちょっと思ったのが、実を言うと、僕は世田谷生まれの世田谷育ちで世田谷区役所の職員なんですよ。地域住民でもあるので、ちょっときついことも言っちゃったりもするんですけど、国は、こんな相談拡充なんて最初は言っていなかったのに、世田谷区は勝手に変えてしまっているのかなと、最初、僕は思っていて、それから対象者を広げると、縦割りじゃなくて広げましたと、すごく格好いいんだけど、でも、実際に来たら、そこだけでは相談なんか絶対終わるわけではないので、下手なつなぎ方をしたら、何だ、違うところに行けというのかと。福祉の窓口ってのぼりを立てているじゃないかというふうに苦情になっちゃうと思うんですね。

だから、でも、うまく案内をすれば、非常に、どうしたらいいんだろうと、とても混乱しているという相談者に対して、いやいや、まあ、ちょっとそこにお座りなさいよということで、今、仕組みはこういうふうになっているから、とりあえずはここに行って、この手続をして、こうしてこういうふうになれば、何となく先が見えるようになりますみたいな、そういった対応をすればいいんだろうなと思うんですね。

前者のようなやり方をしちゃう場合のほうが、僕は多いんじゃないかと思って、下手にすると、これは本当にけんかを売るようなシステムになっちゃうんじゃないかと思って、すごく心配してはいるんです。

実際にセンターの職員や何かにそれとなく聞いても、余りそういうあからさまな苦情みたいなものはないみたいなんですけど、そこでは何が言えるかという、結局は、心のつながった対応というか、ちょっと言い方が、恥ずかしいですけど、やっぱりそういうのは基本にはなってくるというふうなことになると思うんです。

今、お話にあったように、じゃあ、ご家族の方もすごく思い切って窓口に来ましたと。ひきこもりの方がいらっしゃるといことがわかったとして、障害者地域支援センターとか、それから僕ら保健福祉課も含めて、介入という言い方は最近しませんけれども、ケースワークに入りますよね。多分、やっている方はよくわかると思うんですが、介入拒否をされる方とか、それから、そういう方って多いじゃないですか。そういうときって、幾らシステムが、世田谷区に叱られちゃいますけれ

ども、こんな格好いいことを言ったところで、要するにケースワークの場面ではスーパーな方法なんかないわけじゃないですか。実際に、そのかわりについては、そんなようなことはなくて、地道な取り組みを粛々と、ペダルを踏むようにやっていくしかないというふうに思ったりはするんです。

ですから、そういった継続したかわりをつけていくと、どこか、いつかほころびか何かが出てきて、そこから関係づくりにもじわじわ深めていくという、今日の訪問は勝負の日だとかね。そんなように思うときってあるんですよ。今日は分水嶺になるのかな。そういうのはあったりするんですけど。

でするので、最終的には個々、個々のシステムといっても、幾ら大なたを振っても、そうではなくて個々の対応、そういったものが肝要なのかなというふうに、基本にかえてくるのかなというふうには思ったりはしております。

(岩本) ありがとうございます。そういった、最初の入り口のところで、ちゃんとした交通整理というか、そうしたことが必要で、このマニュアルをつくったのも、そうした経過でつくられたということなんでしょうか。

「こういう問題が来たらこうだよ」というものが相談窓口に置かれているとのことでしたが。

(長) そうですね。一応、先ほどもお話ししたとおり、地域包括センターは高齢者の方の相談窓口であったので、どうしても、相談に来たら最低限のことは答えられなくちゃいけないということがあるわけなので、分野別に、例えば生活保護とか児童虐待、それからDV、それから僕らの障害の分野、それから精神保健相談とか、あとは健康づくりとか、そういった分野に分けて、最低限の資料、マニュアルをつくって、それを見ながら案内をするという。それって本当に大変だと僕は思うんですけど、そういったことをしています。

自分たちでも対応し切れない部分があるのであれば、ここにつなぐという。それが全部マニュアル化されてはいるんですね。

さっきもちらっとお話ししたんですけど、これはどこにつないだらいいのかわからないというのがあったら、そういうのはここにつなぎなさいよという、そういった流れにもなっているので、うまく活用すれば、それなりには生きてくるのかなとは思いますが、うまく活用できるかどうかは、やっぱり個々の力量になるのかなと、やっぱりそこに戻ってくるのかなとは思ったりはし

ますね。

(岩本) はい。ありがとうございました。

家族丸ごとで支えていくに当たって、そのシステムづくりということが言われていますし、国も、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現という名のもとに、縦割りはやめて、丸ごと引き受けたいこうと。地域の人たちがお互い支え合いたいと言われていているところです。今のお話を伺って、やはり大切なことは、一つ一つの相談、最初の個別の相談に丁寧に乗って、しっかりかかわっていく。長さんの言葉では、心の通った対応をしていくという、そこに戻るんだということなんだと思います。非常に基本的なことなんです、支えられるというのは、まさにそういった関係性においてなのかということをお三方の話を受けて感じた次第です。

あと、2分ほどなんです、最後に白石先生のほうから、総体的に今日のセミナーのテーマについて、コメントをいただければと思います。

(白石) 支援をするには、支援のための資源が必要ではないかと思うんですけれども、あえてその資源がまだ足りていないということとかを除けば、後のほうで岩本先生がおっしゃった、支援が必要な人に、今ある支援を届けるということ、そのことがなかなか難しいということが、8050とか老障介護の問題につながっていると思います。

この問題は、支援を受ける気持ちになるという、最初のところが実は一番大きな壁になっていることをまず認識しないといけないんじゃないかと思います。せっかく相談に来たのに、1回で中断したという方も中にはいらっしゃると思うんです。そういう方は、多分相談に行けば何とかかなるという期待をもってこられたと思うんですけど、現実に1回の相談では解決できないことが多いと思います。私ども、大学で学生には、相談支援とは情報の提供ではなく、意思決定の支援だと教えているわけです。

それが、相談に見える方に、すぐには多分伝わらないことがあると思うんですね。そこで1回来れば何かいい方法があると思われてしまう。すぐに何かが変わると期待されると、それは失望に変わってしまう。

そういう意思決定を支援するとか、自己決定を支援するというに関して、私ども、いろいろところで学んできたんですけれども、例えば精神障害を持った人が長期入院している、その入院患者さんの退院支援、地域移行では、何遍も通って、大丈夫だと安心していただいで一歩踏み出

す。つまり、最初の支援を受けるための支援に、非常に時間をかけていたということです。そのところに力が入られるような制度の設計というのが、多分とても大事になってくると思います。

前にアメリカに行ったときに聞いた話を思い出しました。ホームレスの人が、寒いときに、シェルターに行かないと言ったんだそうです。警官が「このままだと凍えちゃうよ」と言ったんだけど、その人は、「いい」と断ったんだそうです。その後、その方は最終的に亡くなってしまいましたが、亡くなるまでの間、あるジャーナリストがそれを写真に撮り続けて、報道したそうです。

非人道的だと非難ごうごうになったんですけども、その人は、アメリカの社会の問題を告発したかったのだと言ったそうなんです。

つまり警官は、「このまま支援を受けなければ死んじゃうよ」ということを言って、自分の義務を果たしたかもしれないけれども、その人が亡くなってしまう結果になり、本来果たすべき支援は達成されなかったわけです。ジャーナリストはそれを告発したんだということです。

そのジャーナリストの行為そのもの人間としてどうかという問題をはらんでいますけれども、要するに、1回声をかけて嫌だと言われたから、もう、できなかったんだと言うのは簡単ですけれども、そこであきらめるのではなく、何回も何回もそこで声をかけることが大切ということ、精神障害の人の退院支援で私たちは学んだのだと思います。

つまり、かかわり続けているとか、見守っているということ自体が支援なんだとことを忘れないようにしたいと思います。少なくとも、かかわりを続けられる関係をつくるということが、結果がすぐにはなくても先ほどの予防ということとも絡めて、今後支援を展開する上で、基礎になると思います。

そう考えると、かかわり続けられる、見守りだけでも支援だという思いを持った支援者を、どういうふうにしてつくっていくかということが、今、問われているんじゃないかなと思いました。

以上です。

(岩本) はい。ありがとうございました。

本当に、諦めないで続けていくという。そういう、地道だけでも、それがまず大事なんだということを感じました。

時間が来てしまいました。最初に申し上げましたが、本当に大きなテーマで、これで解決ということではもちろんなくて、今日は皆さんで、こ



の問題を一緒に共有していただいて、それぞれの現場で、何らかの形で一歩進めていただければと思います。

本日は、パネリストとしてご登壇いただきました平井さん、市川さん、長さん、ありがとうございます。そして、コメンテーターの白石先生、ありがとうございます。皆さん、拍手をお願いいたします。

(拍手)

(岩本) はい。では、これで終わります。

(司会) 第2部のパネルディスカッションでありますが、まさしく「『8050』『老障介護』問題の現状と地域での取組」にふさわしい内容だったかと思います。

3名のパネリストの皆様、そしてコーディネーターの岩本先生、そしてコメンテーターの白石先生、本当に今日はどうもありがとうございました。

もう一度、大きな拍手をもってお送りいただければと思います。

(拍手)

(司会) ありがとうございます。皆様方、ご協力、ありがとうございます。

それでは、第2部、これで終了となります。

最後に、東京都心身障害者福祉センター所長、平山信夫より、閉会の挨拶を申し上げます。

(平山) 東京都心身障害者福祉センター所長の平山でございます。

本日は、お忙しい中、多くの皆様方に、この東京都自立支援協議会セミナーにご参加いただきまして、どうもありがとうございました。

今年度のセミナーは、「超高齢社会における障害者と家族」ということをテーマにしまして、まず第1部では東洋大学の白石教授よりご講演をいただいたところです。

障害者の高齢化が進む中で、地域で孤立した障害者と家族が抱える問題、実情等につきまして、統計的なデータですとか事例を交えながらご紹介いただくとともに、支援のあり方についてもご提示をいただいたところです。

第2部でございますけれども、施設、事業者、それから当事者家族、行政、それぞれの立場から地域での取り組みの状況、課題等につきましてお話をいただきました。

介護者の年齢が上がるにつれまして、今まで出ていなかった潜在化した問題があらわれてくるということですか、そうした中で家族でのかかわりですとか地域でのかかわり、さらに自治体で

の取り組みなどについて、直接かかわっている皆様方からご報告をいただいたところでございます。

本日、ご登壇いただきました白石先生、平井さん、市川さん、長さん、そして岩本会長、本当にありがとうございます。

東京都自立支援協議会におきましては、今年度、このような『8050』『老障介護』といったテーマにおきましてセミナーを開催したところでございますけれども、今、シンポジウムの中でもございましたけれども、それぞれのケース、障害自体も多様ですし、個別性も高いと、事情もそれぞれということ、より問題が複雑で重層的となってきたらと。なかなか統一的な解決策というのはないというか、個別個別ケースによって解決策を模索していかなければならないということかと思えます。

今日、ご参加いただいた皆様方におかれましては、それぞれの現場におきまして、同じような課題に向き合って努力されていることかと思えます。それぞれ、お互い情報を共有することで、改めてさまざまな立場から地域づくりを考える契機となっただけならば幸いというふうに思っております。

現在、東京都内ほとんどの区市町村で、自立支援協議会、地域の自立支援協議会が設置されております。東京都の協議会といたしましては、ことしのテーマとして、「都と地域の協議会活動との双方向性を強化し、東京都における地域課題を考える」ということをテーマにしまして、協議を行っているところでございます。

今後も引き続きまして、当事者、関係機関の皆様方と問題意識を共有いたしまして、地域協議会活動の充実、さらには障害福祉の推進につながるような情報発信を行っていききたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、ご登壇いただきました皆様及び参加していただきました皆様のご健勝とご活躍をお祈りいたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、長時間にわたりましてご清聴いただきまして、ありがとうございます。

(拍手)

(司会) 皆様、長時間にわたりましてご清聴いただき、まことにありがとうございます。

以上をもちまして、平成29年度東京都自立支援協議会セミナーを終了いたします。

本日は、ありがとうございます。高いところから進めてまいりましたが、これで終わりにいた

します。

皆様、どうぞお気をつけてお帰りください。